

「女性に対する暴力をなくす運動」期間&「児童虐待防止推進月間」 デートDV防止と体罰禁止を啓発！

横浜市では、女性に対する暴力の根絶と児童虐待防止に向けて、国が定める「女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～25日）」期間、「児童虐待防止推進月間（11月）」に広報啓発を実施しています。

今年度も、若い世代へのデートDV（交際相手からの暴力）防止及び子どもへの体罰禁止を重点テーマに、交通広告の掲出やSNS広告の配信、市内施設でのライトアップ等を行います。

1 若い世代へのデートDV防止啓発

若い世代がデートDVに関する気づきや理解を深められるよう、みなとみらい線等のデジタルサイネージ及びSNS「Instagram（インスタグラム）」広告を掲出・配信します。

【みなとみらい線
デジタルサイネージ】

(1) デジタルサイネージの掲出

- ・11月1日（火）～30日（水）
みなとみらい線の元町・中華街駅、日本大通り駅、馬車道駅、みなとみらい駅、新高島駅のホームドアに設置されたデジタルサイネージに掲出
- ・11月7日（月）～12月6日（火）
JR新横浜駅2号通路のデジタルサイネージに掲出



(2) Instagram 広告の配信

- ・11月12日（土）～25日（金）
市内在住10代～30代の男女に向けて配信します。

2 動画を活用した体罰禁止の啓発と「子どもに対するしつけと体罰に関するアンケート」の実施

11月は国の定める児童虐待防止推進月間であることから、児童虐待防止のための広報・啓発活動を実施します。今年度は、体罰によらない子育てを推進するため、新たに作成した動画（子ども向け、養育者向け、市民向け）をYouTube横浜市公式チャンネルで配信し、交通広告やWeb媒体による広告を実施します。また、「子どもに対するしつけと体罰に関するアンケート」を実施します。

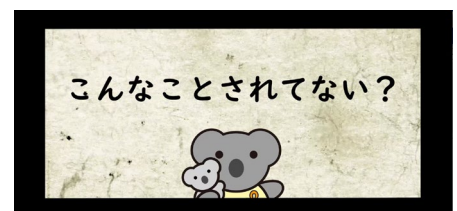
(1) Web媒体（YouTubeおよびLINE広告）での広告実施

- ・11月1日（火）～11月30日（水）

【子ども向け啓発動画】

(2) 公共交通機関での動画広告実施

- ・横浜市営地下鉄車内：10月31日（月）～11月7日（月）
- ・相鉄線車内：10月31日（月）～11月7日（月）



(3) 子どもに対するしつけと体罰に関するアンケート

- ・10月21日（金）～12月16日（金）

【アンケートはこちら→】



3 女性に対する暴力防止と児童虐待防止キャンペーンの実施

(1) 啓発コーナーの設置

啓発リーフレットや横浜市DV相談支援センターの情報が掲載されたカードの配布、タペストリーの展示等を各区で実施します。

(2) ライトアップの実施

パープルやオレンジのライトアップを市内各所で実施します。

☆横浜市庁舎（中区本町6丁目50-10）

- ・11月1日（火）～13日（日）17時～22時
- ・北仲側がパープルに、桜木町駅側がオレンジに点灯します。



（裏面あり）

☆よこはまコスモワールド 大観覧車コスモクロック 21 (中区新港2丁目8-1)

- ・11月1日(火)、30日(水) 16時頃～24時(オレンジ)
- ・11月12日(土)、25日(金) 16時頃～24時(パープル)

☆横浜マリンタワー (中区山下町14-1)

- ・11月1日(火) 日没～24時(オレンジ)
- ・11月25日(金) 日没～24時(パープル)

☆男女共同参画センター横浜北 (青葉区あざみ野南1丁目17-3)

- ・11月11日(金)～25日(金) 17時30分～21時(パープル)



4 市LINE公式アカウントやTwitter 広報課アカウント等での情報発信

デートDV防止啓発や体罰禁止の啓発等について、情報発信を行います。
また、男女共同参画センター3館における取組について、各館のTwitterで発信するほか、横浜市男女共同参画推進協会のHPにも掲載します。

【市LINE公式アカウント】 【Twitter 広報課アカウント】



【横浜市男女共同参画推進協会 HP】

<https://www.women.city.yokohama.jp/>



横浜市子ども虐待防止のキャラクター「キャッピー」

オレンジとパープルに光るのはこの時だけ。光に込められたメッセージとともに、二度とないこの瞬間の横浜の風景をInstagramに投稿してみませんか？
#myyokohama #オレンジライトアップ
#パープルライトアップ

【女性に対する暴力をなくす運動について】

DV、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等の暴力は、人権を著しく侵害するものであり、性別を問わず、決して許されるものではありません。そこで、暴力の現状や男女のおかれている日本の社会構造を踏まえ、国が毎年11月12日～25日を運動期間と定めて女性に対する暴力の啓発等を重点的に実施しています。パープルは、この運動のイメージカラーで、女性に対するあらゆる暴力をなくしていくとのメッセージが込められています。

【児童虐待防止推進月間について】

国では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動など種々な取組を集中的に実施しています。横浜市も国の取組に合わせて、この期間に様々な取組を行っています。平成26年11月5日に「横浜市子供を虐待から守る条例」が施行され、毎月5日を「子供虐待防止推進の日」としています。

オレンジは、児童虐待防止のイメージカラーで、里親家庭で育った子どもたちが「明るい未来を示す色」として選んだといわれています。

【第14回子ども虐待防止オレンジリボンたすきリレー2022の開催について(情報提供)】

横浜市も後援し、実行委員会にも所属している標記イベントが、令和4年10月23日(日)に開催されます。当該イベントは、児童虐待防止の象徴であるオレンジリボンをたすきに仕立て、これを身に着け走り、駅伝方式でつなぎ、市民の方々に広く子ども虐待防止を呼びかけることを目的としています。

当日は、ゴール会場である「象の鼻パーク」で、ゴールイベントも開催しております。ご興味のある方はぜひ、お越しください。



お問合せ先

(デートDV防止・女性に対する暴力をなくす運動について) 政策局男女共同参画推進課長 齋藤 亜希 Tel 045-671-3691
(児童虐待防止について) こども青少年局こどもの権利擁護課長 柴山 一彦 Tel 045-671-4208